



令和6年度 全国安全週間(第97回)

7月1日～7月7日 【準備期間：6月1日～30日】

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で97回目を迎えます。

この間、労使が協調して労働災害防止活動を展開した結果、長期的に減少してきた労働災害は、近年増加傾向にあり、京都府内における令和5年の労働災害は、死亡者数は17人（前年比7人増加）となり、休業4日以上死傷者数は3,228人（前年比2,442人、43.1%減少）となりましたが、新型コロナウイルス感染関連の労働災害を除くと2,672人（前年比183人、7.4%増加）となり、令和5年度から5年間にわたり国、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた「京都労働局第14次労働災害防止推進計画」が掲げる目標（同推進計画期間の死亡者数52人以下、令和9年における休業4日以上死傷者数2,489人未満）の達成が危ぶまれる状況となっています。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現を目指すことを決意して、下記のスローガンにより全国安全週間を展開しますので、それぞれの職場でも、労使が協力して、裏面の実施事項を参考にお取り組み願います。

令和6年度 全国安全週間スローガン

**危険に気付くあなたの目 そして摘み取る危険の芽
みんなで築く職場の安全**

また、全国安全週間の主要行事として、「令和6年度 京都ゼロ災3か月運動(第40回)」が実施され、「令和6年度 京都安全衛生大会」が開催されますので、是非参加いただきますよう、併せてご案内いたします。

いずれも参加無料

京都ゼロ災3か月運動(第40回)

運動期間 7月1日(月)～9月30日(月)
参加申込期間 6月3日(月)～6月20日(木)
申込先 京都ゼロ災3か月運動主催者団体
 (下記の全国安全週間協賛団体または
 (一社)京都府トラック協会)

**運動期間中、無災害を達成した参加
事業場には、達成証が交付されます**

京都安全衛生大会

日時 7月2日(火)
開場 12時15分 **開会** 13時00分
閉会 16時25分
場所 京都テルサ テルサホール
 (京都市南区東九条下殿田町70番地)
申込先 **Web申込** (上記の2次元コードまたは
 「京都安全衛生大会 京都労働局」で検索
 すると、申込ページにアクセスできます。)



**講演、事業場の活動事例発表など、
安全衛生管理に役立つ内容です。**

主 唱 京都労働局・各労働基準監督署

協 賛 (公社)京都労働基準協会
 (公社)京都労働基準協会各支部
 建設業労働災害防止協会京都府支部
 陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部
 林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部
 港湾貨物運送事業労働災害防止協会舞鶴港分会
 港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮津港分会

(一社)日本ボイラ協会京滋支部
 (一社)日本クレーン協会京都支部
 (公社)建設荷役車両安全技術協会京都支部
 (一社)京都府溶接協会
 京都府採石公災害防止連絡協議会
 京都府建築工業協同組合



詳細な実施事項は、「令和6年度全国安全週間実施要綱」をご覧ください。
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39684.html)



全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ① 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族への協力の呼びかけ
- ⑤ 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- ⑥ 「安全の日」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい行事の実施

継続的に実施する事項

(1) 安全衛生活動の推進

- ① **安全衛生管理体制の確立**
 - ・ 年間安全衛生計画策定
 - ・ 安全衛生規程、安全作業マニュアル整備
 - ・ 経営トップによる統括管理、安全衛生委員会設置等
 - ・ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等
- ② **安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等**
 - ・ 階層別安全衛生教育（特に未熟練労働者向け）の実施
 - ・ 有資格者の充足
 - ・ 教育内容の充実（災害事例、安全作業マニュアル活用）
 - ・ 安全作業マニュアルの遵守状況の確認
- ③ **自主的な安全衛生活動の促進**
 - ・ 発生した労働災害の分析、再発防止対策の徹底
 - ・ 日常的な安全活動の充実・活性化（職場巡視、4S活動（整理、整頓、清掃、清潔）、KY（危険予知）活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等）
- ④ **リスクアセスメントの実施**
 - ・ リスクアセスメントによる設備等、作業方法の改善
 - ・ SDS（安全データシート）等で把握した危険有害性情報に基づく化学物質リスクアセスメント及び措置
- ⑤ **その他の取組**
 - ・ 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの継承
 - ・ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントの活用
 - ・ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワーク

(2) 業種の特性に応じた労働災害防止対策

- ① **小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策**
 - ・ 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
 - ・ 経営トップが先頭を立て行う安全衛生方針の作成、周知
 - ・ 日常的な安全活動の充実・活性化（(1) ③参照）
 - ・ 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発
 - ・ パート・アルバイトの労働者への安全衛生教育の徹底
- ② **陸上貨物運送事業における労働災害防止対策**
 - ・ 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用
 - ・ 荷主等の管理施設におけるブラットフォームの整備、床の凹凸の解消、照度の確保、混雑の緩和等、荷役作業の安全ガイドラインに基づく措置
 - ・ 荷崩れ防止対策（積み卸しに配慮した積付け等）
 - ・ フォークリフト使用時の労働災害防止対策（歩行者立入禁止エリアの設定等）
 - ・ トラックの逸走防止措置、後退時の後方確認、立入制限
- ③ **建設業における労働災害防止対策**

ア 一般的事項

 - ・ 「**木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル**」に基づく墜落・転落防止対策の実施、フルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用
 - ・ 足場の点検の確実な実施、本足場の原則使用、改正「**手すり先行工法等に関するガイドライン**」に基づく手すり先行工法の積極的な採用
 - ・ 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
 - ・ 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
 - ・ 工事請負契約における適切な安全衛生経費の確保
 - ・ 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
 - ・ （一定の工事エリア内で複数工事が近接・密集する場合）発注者及び元方事業者による工事エリア別協議組織設置

イ 改正「**山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン**」に基づく対策実施

ウ 自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策（土砂崩壊災害、建設機械災害、墜落・転落災害防止等）
- ④ **製造業における労働災害防止対策**
 - ・ はさまれ・巻き込まれ等防止対策（機械の危険部分への覆いの設置等）

- ・ 機能安全を活用した機械設備安全対策
 - ・ 作業停止権限等の十分な権限の安全担当者への付与等
 - ・ 高経年施設・設備の計画的更新、優先順位を付けた点検・補修等
 - ・ 「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による自主的なリスクアセスメントの実施
- ⑤ **林業の労働災害防止対策**
 - ・ チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施
 - ・ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

(3) 業種横断的な労働災害防止対策

- ① **労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策**
 - ・ 作業通路の段差等の解消、通路等の凍結防止措置
 - ・ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
 - ・ 「**転倒等リスク評価セルフチェック票**」を活用した転倒リスクの可視化
 - ・ 運動プログラム導入、労働者のスポーツの習慣化
 - ・ 骨粗しょう症健診の受診勧奨
 - ・ 「**職場における腰痛予防対策指針**」に基づく措置

厚生労働省ホームページ

「転倒予防・腰痛予防の取組」

…リーフレット、事例集、動画等があります



- ② **高齢労働者、外国人労働者等に対する労働災害防止対策**
 - ・ 「**高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）**」に基づく措置



厚生労働省ホームページ

「高齢労働者の安全衛生対策について」

…エイジフレンドリーガイドライン、エイジフレンドリー補助金を含む資料・リーフレット等があります

- ・ 外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育（母国語教材や視聴覚教材の活用等）

厚生労働省ホームページ

「外国人労働者の安全衛生対策について」

…パンフレット、外国人労働者向け教材等があります



- ・ 派遣労働者、関係請負人を含めた安全管理徹底、安全活動活性化
- ③ **交通労働災害防止対策**
 - ・ 走行管理の実施（適正な労働時間管理、走行計画の作成等）
 - ・ 安全衛生教育の実施（飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等）
 - ・ 交通安全意識の啓発（災害事例、交通安全情報マップ等の活用）
 - ・ 乗務開始前の点呼の実施（飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等の確認）
 - ④ **熱中症予防対策（STOP！熱中症クールワークキャンペーン）**
 - ・ 暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策の実施
 - ・ 作業を管理する者及び労働者に対する教育の実施
 - ・ 熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮



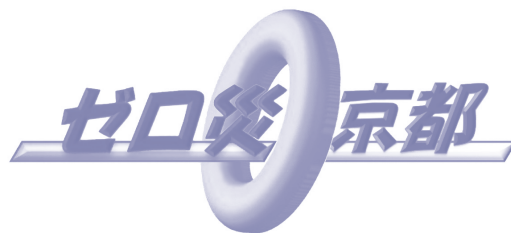
厚生労働省ホームページ

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」

…キャンペーン実施要綱、リーフレット、関連ページへのリンク等があります

- ⑤ **業務請負等他者に作業を行わせる場合の対策**
 - ・ 安全衛生経費の確保等、請負人等が安全で衛生的な作業を遂行するための配慮
 - ・ その他請負人等が上記（1）～（3）④に掲げる事項を円滑に実施するための配慮

参加無料



参加事業場募集中

令和6年度『京都ゼロ災3か月運動』(第40回)

—— 安全・健康・快適職場をめざして ——



主唱者 京 都 労 働 局
京都府下各労働基準監督署

主催者 京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会

『京都ゼロ災3か月運動』に参加しませんか？

- ※ 労働災害は、全国的に増加傾向です
- ※ 人材の確保・定着の観点からも、労働災害防止が重要です
- ※ 労使が協力して、ゼロ災で、誰もが安全で健康に働くことのできる職場づくりを進めましょう
- ※ 3か月間のゼロ災達成により『達成証』が交付されます
⇒ 成果が形に残り、外部にも示すことができます
- ※ 参加は『無料』です。

《令和6年度「京都ゼロ災3か月運動」(第40回)の実施に当たって》

京都府内における令和5年の労働災害による死亡者数は、全産業で17人(前年比7人増の大幅増加)、休業4日以上死傷者数は、新型コロナウイルス感染関連の労働災害を除くと2,672人(前年比183人、7.4%の増加)となりました。

また、一般健康診断の結果、何らかの所見を有する労働者の割合は、令和5年は61.15%(対前年比0.80ポイント増加)と全国平均値58.94%を上回り、脳・心臓疾患につながる血中脂質、血圧等に係る有所見率も高水準で推移しています。

労働災害減少のためには、京都労働局「第14次労働災害防止推進計画」(令和5年～令和9年)に基づき、8つの重点対策(①自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発、②労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進、③高齢労働者の労働災害防止対策の推進、④労働者の健康確保対策、⑤化学物質等による健康障害防止対策の推進等)に取り組み、事業場における安全衛生対策を積極的かつ計画的に推進していく必要があることから、すべての参加事業場の「ゼロ災の達成」と「労働者の健康確保」が出来るよう、京都府内全域において積極的に展開するものです。

- **運動期間** 令和6年7月1日(月)～9月30日(月)の3か月間
- **参加申込期間** 令和6年6月3日(月)～6月20日(木)
- **参加費** 無 料
- **参加資格** 京都府内の事業場(事務所、工場、支店、営業所等)
(建設業での請負金額1億8,000万円以上の工事は、現場単位で参加できます。)
- **達成証の交付** 運動期間中、無災害を達成した参加事業場には、達成証が交付されます。
- **参加申込方法** 「参加申込書」(様式第1号)に必要事項をご記入の上、主催者(裏面)団体のうちいずれか1団体(重複参加申込不可)に郵送又はファックスにてお申し込みください。
- **結果報告** 参加事業場は、運動期間終了後、結果を「結果報告書」(様式第2号)により令和6年10月15日(火)までに参加申込みを行った主催者の団体に郵送又はファックスにてご報告ください。

令和6年度「京都ゼロ災3か月運動」参加申込書

当事業場は、令和6年7月1日から同年9月30日までの3か月間に実施される
令和6年度「京都ゼロ災3か月運動」に参加します。

令和6年 月 日

()

事業場の所在地

事業場の名称

※事業場の名称は正確にご記入下さい。 例：社会福祉法人〇〇会 特別養護老人ホーム〇〇
工事現場の場合は、元請事業場及び工事名称 例：株式会社〇〇建設 〇〇新築工事

令和6年度「京都ゼロ災3か月運動」主催者 殿

事業場の従業員数	名
業種（該当に〇印）	1 製造業 2 建設業 3 運輸交通業 4 商業 5 社会福祉施設 6 飲食店 7 その他
事業場の担当者 職 氏 名 (連絡先)	職 _____ 氏名 _____ 電話番号 _____ FAX番号 _____
①必須項目 「安全衛生に関する 宣言」の実施 (宣言例文は京都労働 基準協会HPを御 参照下さい)	※事業場を統括する立場の方（トップ）が安全衛生に関する宣言を行い、労働者に周知してください。 (周知の例) 安全衛生大会・朝礼・文書配布・社内放送・掲示・メールなど
②選択項目 実施する事項に 〇印をつけて下さい	イ. 安全衛生大会 ロ. 安全衛生パトロール ハ. 転倒災害防止・腰痛予防の取組 ニ. 機械設備の安全衛生対策 ホ. 作業方法等・保護具等の改善 ヘ. 健康の確保増進に係る事項 ト. 安全衛生教育 チ. ポスターの掲示、シール等の活用による安全意識の高揚 リ. その他 ()

(注) この参加申込書は、令和6年6月3日（月）から6月20日（木）までの間に、本運動の主催者団体のうちのい
ずれか1団体（重複参加申込不可）に郵送又はファックスにて送付願います。
なお、主催者団体に加入されていない事業場は、事業場所在地の(公社)京都労働基準協会の本部又は各支部へ
申し込んでください。

令和6年度「京都ゼロ災3か月運動」用品申込書

用 品	単 価	数 量	金 額
①ゼロ災ステッカー	100円	シート	円
②ゼロ災シール	150円	シート	円
③ゼロ災ポスター	180円	枚	円
合 計 金 額			円

(注) 1 上の用品を申込みされる場合は、6月20日までに参加申込と併せて送付願います。
2 用品の郵送を希望される場合は下の に を入れてください。郵送料を含む金額で請求させていただきます。
 用品の郵送を希望します。

令和6年度「京都ゼロ災3か月運動」結果報告書

当事業場で実施した標記の運動の結果は、下記のとおりでしたので報告します。

令和6年10月 日

令和6年度「京都ゼロ災3か月運動」主催者 殿

()

事業場の所在地

事業場の名称

事業場の従業員数	名			
業種(該当に○印)	1 製造業 2 建設業 3 運輸交通業 4 商業 5 社会福祉施設 6 飲食店 7 その他			
事業場の担当者 職 氏 名 (連絡先)	職 _____	氏名 _____		
	電話 _____	_____		
	FAX _____	_____		
①必須項目 安全衛生に関する 宣言 周知した方法に○印 をつけてください	安全衛生大会 ・ 朝礼 ・ 文書配布 ・ 社内放送 掲示 ・ メール ・ その他 ()			
②選択項目 実施した事項に○印 を付けてください	イ. 安全衛生大会 ロ. 安全衛生パトロール ハ. 転倒災害防止・腰痛予防の取組 ニ. 機械設備の安全衛生対策 ホ. 作業方法等・保護具等の改善 ヘ. 健康の確保増進に係る事項 ト. 安全衛生教育 チ. ポスターの掲示、シール等の活用による安全意識の高揚 リ. その他 ()			
運動期間中の 労働災害発生状況	死 亡	休業災害 (注2)	不休災害 (うち障害が残るもの)	合 計 (うち障害が残る不休災害)
			()	()

(注) 1 この結果報告書は、令和6年10月1日(火)から10月15日(火)までの間に参加申込を行った団体に郵送又はファックス等により送付してください(重複結果報告不可)。

2 通勤災害やコロナ感染による休業は本運動での「労働災害」に含みません。①②を実施し、労働災害がない又は不休の労働災害(障害が残るものを除く)のみの場合は、「ゼロ災3か月運動達成之証」が交付されます。

詳しくは主催者までお問い合わせください。

■参加事業場の実施事項

参加事業場は、次の事項を参考にして労使一体となって、安全衛生管理活動を活性化するとともに、職場の危険ゼロを目指した取組を積極的に実施し、災害ゼロを目指してください。

- | | |
|--------------------------------|-----------------------|
| ①安全衛生管理体制の整備 | ⑦安全衛生教育の実施 |
| ②年間の安全衛生計画の作成、職場の安全衛生改善提案制度の実施 | ⑧メンタルヘルスケアの取組 |
| ③リスクアセスメントの実施 | ⑨過重労働による健康障害防止対策の実施 |
| ④機械・設備の安全化、作業環境の改善等による快適な職場づくり | ⑩労働災害防止の啓発等の行事 |
| ⑤転倒災害防止・腰痛予防の取組 | ⑪交通労働災害の防止 |
| ⑥作業方法・作業姿勢等の見直し | ⑫家庭等での安全対策の実施についての啓発等 |

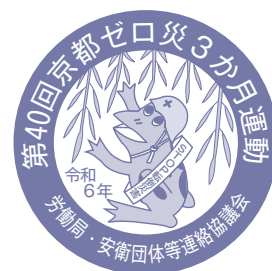
■シンボルマークのご案内

本運動のシンボルマークをご利用ください。

ご希望の方は、下記の主催者の団体に、「用品申込書」（様式第1号の下段）により申し込んでください。

- ① **ゼロ災ステッカー 1シート100円** …ヘルメット等に貼付できます（直径5cmのシンボルマークを、1シート当たり10個使用）
- ② **ゼロ災シール 1シート150円** …名刺・封筒等に貼付できます（直径1.5cmのシンボルマークを、1シート当たり30個使用）
- ③ **ゼロ災ポスター 1枚180円** …事業場内や門前等に掲示できます

シンボルマーク



〈主 催 者〉（京都労働安全衛生関係団体等連絡協議会）

団体の名称	〒	所 在 地	TEL	FAX
(公社) 京 都 労 働 基 準 協 会	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78番地 京都経済センター4F 418	075-353-3503	075-353-3510
京都上支部	同上	同上	075-353-3513	075-353-3520
京都下支部	同上	同上	075-353-3523	075-353-3530
京都南支部	612-8043	京都市伏見区本材木町668-3 月桂冠酒蔵オフィス9号室	075-611-8286	075-611-8400
福知山支部	620-0054	福知山市末広町2丁目9 交友会館3階	0773-23-8275	0773-23-0009
舞鶴支部	624-0913	舞鶴市字上安久小字安久谷原381-2	0773-75-4731	0773-75-4777
丹後支部	627-0012	京丹後市峰山町杉谷868 峰山町織物センター内	0772-62-5495	0772-62-5509
園部支部	622-0003	南丹市園部町新町49-1	0771-62-3220	0771-62-4045
建設業労働災害防止協会京都府支部	604-0944	京都市中京区押小路通柳馬場東入橋町645 京都建設会館3階	075-231-6587	075-251-0058
陸上貨物運送事業労働災害防止協会京都府支部	600-8214	京都市下京区東塩小路高倉町2番1 京都ケイズビル3階	075-744-0373	075-744-0373
林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部	604-8417	京都市中京区西ノ京内畑町41-3	075-802-2991	075-811-2593
港湾貨物運送事業労働災害防止協会日本海総支部 山陰支部 舞鶴港分会	624-0931	舞鶴市松陰18-7 飯野港運株式会社内	0773-75-5321	0773-75-5681
港湾貨物運送事業労働災害防止協会 宮津港分会	629-2251	宮津市須津413 宮津海陸運輸株式会社内	0772-46-1155	0772-46-1166
(一社) 日本ボイラ協会京滋支部	604-8261	京都市中京区御池通油小路東入 ジョイ御池ビル2F	075-255-2358	075-255-2924
(一社) 日本クレーン協会京都支部	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78番地 京都経済センター4F 407	075-344-5556	075-344-3367
(公社) 建設荷役車両安全技術協会京都支部	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉦町78番地 京都経済センター4F 422	075-351-0250	075-351-0251
(一社) 京 都 府 溶 接 協 会	615-0022	京都市右京区西院平町25 ライフプラザ西大路四条1階	075-322-8401	075-322-8402
京都府採石公災害防止連絡協議会	604-8382	京都市中京区西ノ京北聖町68-1 リシェス二条901号	075-821-2267	075-821-9301
京都府建築工業協同組合	602-8139	京都市上京区葎屋町通下立売下の丸屋町261番地の3	075-802-1281	075-812-3625
(一社) 京 都 府 ト ラ ッ ク 協 会	612-8418	京都市伏見区竹田向代町48-3	075-671-3175	075-661-0062

〈協力団体〉

(公社)日本作業環境測定協会京滋支部
 (一社)日本労働安全衛生コンサルタント会京都支部
 京都THP推進協議会、京都衛生管理者会、
 京都産業保健総合支援センター

〈後 援〉

京都府、京都市、(一社)京都経営者協会、
 京都商工会議所、京都府中小企業団体中央会、
 京都府商工会連合会、(一社)京都府医師会

令和6年度



京都安全衛生大会のご案内

事業場における自主的安全衛生活動を促進し、安全衛生水準の向上を図り、労働者の安全と健康を目的として「京都安全衛生大会」を開催いたします。

事業者の方々はもちろん、安全管理者、衛生管理者、第一線でご活躍の皆様方のご参加をお待ちいたしております。

◆日時 令和6年7月2日(火) 開場12時15分
開会13時00分
閉会16時25分

◆場所 京都テルサ テルサホール
〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70
(裏面を参照してください)

- ◆大会
- ・安全衛生表彰
 - ・事例発表 株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 久御山事業所
ビジネス統轄部 副統轄部長 嶋岡 学 氏
 - ・基調講演 —安全衛生行政の課題と対策—
京都労働局 労働基準部 健康安全課長 高塚 知紀 氏
 - ・特別講演 —パワハラせずに部下を育てるノウハウ—
株式会社ホリスティックコミュニケーション 代表取締役 豊田 直子 氏

主 唱 京 都 府 下 各 労 働 基 準 監 督 署
主 催

(公 社) 京 都 労 働 基 準 協 会
建 設 業 労 働 災 害 防 止 協 会 京 都 府 支 部
陸 上 貨 物 運 送 事 業 労 働 災 害 防 止 協 会 京 都 府 支 部
港 湾 貨 物 運 送 事 業 労 働 災 害 防 止 協 会 舞 鶴 港 分 会
(一 社) 日 本 ク レ ー ン 協 会 京 都 支 部
(一 社) 京 都 府 溶 接 協 会
京 都 府 建 築 工 業 協 同 組 合
京 都 T H P 推 進 協 議 会
京 都 産 業 保 健 総 合 支 援 セ ン タ ー

(公 社) 京 都 労 働 基 準 協 会 各 支 部
林 業 ・ 木 材 製 造 業 労 働 災 害 防 止 協 会 京 都 府 支 部
(一 社) 日 本 ボ イ ラ 協 会 京 滋 支 部
港 湾 貨 物 運 送 事 業 労 働 災 害 防 止 協 会 宮 津 港 分 会
(公 社) 建 設 荷 役 車 両 安 全 技 術 協 会 京 都 支 部
京 都 府 採 石 公 災 害 防 止 連 絡 協 議 会
(一 社) 京 都 府 ト ラ ッ ク 協 会
京 都 衛 生 管 理 者 会

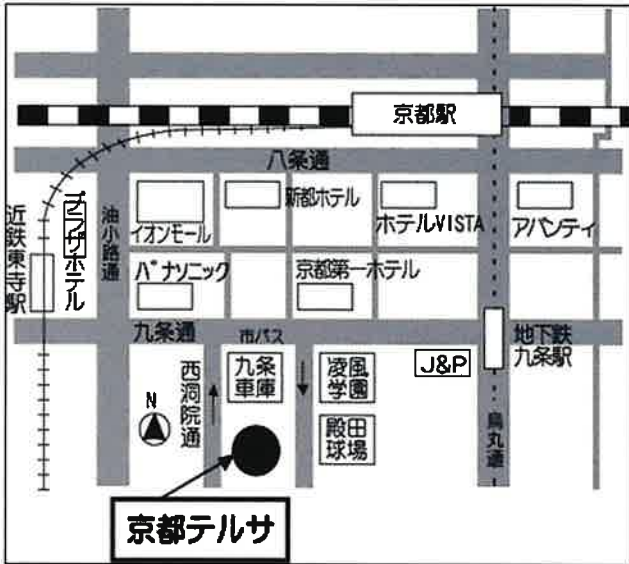
後 援 京 都 府 (一 社) 京 都 府 医 師 会
京 都 市 (一 社) 京 都 府 歯 科 医 師 会
京 都 府 社 会 保 険 労 務 士 会
(一 社) 京 都 經 営 者 協 会
京 都 府 中 小 企 業 団 体 中 央 会 京 都 商 工 会 議 所 京 都 府 商 工 会 連 合 会
N H K 京 都 放 送 局 京 都 新 聞 K B S 京 都
中 央 労 働 災 害 防 止 協 会

協 力 団 体 (公 社) 日 本 作 業 環 境 測 定 協 会 京 滋 支 部 (一 社) 日 本 労 働 安 全 衛 生 コ ン サ ル タ ン ト 会 京 都 支 部

会場

KYOTO
TERRSA

京都市民総合交流プラザ
京都テルサ



〒601-8047

京都市南区東九条下殿田町70

TEL 075-692-3400

- ◆JR京都駅（八条口西口）より南へ徒歩約15分
- ◆近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分
- ◆地下鉄九条駅4番出口より西へ徒歩約5分
- ◆市バス九条車庫南へすぐ

お問い合わせ

当大会に関するお問い合わせは、（公社）京都労働基準協会まで
TEL 075-353-3503

参加申込み

- ※ 事前の申し込みなく、当日に参加することはできません。
- ※ 定員は600名です。申込者数が定員に達した時点で、受付を締め切ります。

【申込みに関するお問合せ先】

京都労働局労働基準部健康安全課

〒604-0846

京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451

TEL : 075-241-3216

令和6年度 京都安全衛生大会 参加申込はこちら



- ※ 右記の二次元コードから京都労働局の特設サイトにアクセスしていただき、専用の申込フォームに必要事項をご入力の上、Webにてお申込みください。
(https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/newpage_01058.html からアクセスできます。)

なお、FAX等によるお申込みは受付できませんので予めご了承のほどお願い致します。（インターネット環境がない等の場合は京都労働局労働基準部健康安全課までご相談願います。）



京都労働局労働基準部健康安全課

京都安全衛生大会 京都労働局

検索